

「今日からとも家事」フォトコンテスト 審査要領

1 目的

この要領は「今日からとも家事」フォトコンテストの入選作品の選定について必要な事項を定める。

2 賞

賞	対象人数	副賞
入賞	12名	家事関連グッズ等

3 審査等

(1) 審査等の方法

(a) 一次選定

(2) に示す審査基準をもとに全応募作品より、各審査員 12 点を選定する。

(b) 最終審査

① 審査員 3 名以上から選定された作品は入賞とする。

② 審査員 2 名から選定された作品と①の作品を加え 12 作品に満たない場合は、審査員 2 名から選定された作品を入賞とする。12 作品を超える場合は、(c)に示す方法で採点・選定を行う。

③ ②の選定で 12 作品に満たない場合、審査員 1 名から選定された作品を対象に(c)に示す方法で採点・選定を行う。

(c) 採点・選定方法

各審査員(2)に示す審査基準をもとに 1~5 点の範囲で各作品の採点を行う。各審査員の合計点数が高いものから入賞作品を決定する。なお、同点の作品が複数ある場合は、審査員の協議にて決定する。

(2) 審査基準

① テーマ性

- 作品（写真およびコメント）が「今日からとも家事」という募集テーマに則している。
- 家事を「分担」または「協力」して行っている様子が具体的に伝わる。
- ともに家事に取り組むことの意義や気づきが感じられる。

② 表現力

- 写真とコメントによって、家事の様子や雰囲気が分かりやすく表現されている。
- 日常の一コマを切り取った作品として、オリジナリティが感じられる。
- 見る人に共感や親しみを与え、真似してみたいと思わせる魅力がある。

③ 総合力

- 写真とコメントの内容に調和があり、全体として完成度が高い。

4 審査員

審査委員長 環境生活部くらし安全局長

審査員 特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン北海道 代表理事

審査員 北海道立女性プラザ 館長

審査員 北海道女性団体連絡協議会 会長